

1 検査実績

項目	区分	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	計	
結核	分離・同定・検出	0	0	0	0	0	0	
	核酸検査	88	125	151	120	143	627	
	化学療法剤に対する耐性検査	0	0	0	0	0	0	
性病	梅毒	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	
ウイルス・ リケッチア 等検査	分離・ 同定・ 検出	ウイルス	1,563	908	1,274	1,316	1,428	6,489
		リケッチア	0	0	0	1	2	3
		クラミジア・マイコプラズマ	0	0	0	0	0	0
	抗体検査	ウイルス	388	562	429	550	560	2,489
		リケッチア	50	0	0	0	0	50
		クラミジア・マイコプラズマ	0	0	0	0	0	0
病原微生物の動物試験		0	0	0	0	0	0	
原虫・ 寄生虫等	原虫	16	0	0	0	0	16	
	寄生虫	0	0	0	0	0	0	
	そ族・節足動物	0	0	0	0	0	0	
	真菌・その他	0	0	0	0	0	0	
食中毒	病原微生物検査	細菌	112	220	387	180	174	1,073
		ウイルス	0	0	0	0	0	0
		核酸検査	78	128	303	212	233	954
	理化学的検査	0	0	3	0	0	3	
	動物を用いる検査	0	0	2	0	0	2	
	その他	20	0	0	14	0	34	
臨床検査	血液検査(血液一般検査)		0	0	0	0	0	
	血清等 検査	エイズ(HIV)検査	360	317	259	302	375	1,613
		HBs抗原、抗体検査	57	31	11	16	22	137
		その他	113	86	11	16	22	248
	生化学 検査	先天性代謝異常検査	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0
	尿検査	尿一般	0	0	0	0	0	0
		神経芽細胞腫	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0
	アレルギー検査 (抗原検査・抗体検査)		0	0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0	0	
食品等 検査	微生物学的検査		1,769	1,556	503	592	740	5,160
	理化学的検査 (残留農薬・食品添加物等)		1,058	963	123	402	421	2,967
	動物を用いる検査		30	29	11	17	17	104
	その他		109	31	117	242	242	741
(上記以外) 細菌検査	分離・同定・検出		1,009	962	1,049	849	1,335	5,204
	核酸検査		580	612	1,584	236	440	3,452
	抗体検査		0	16	8	0	0	24
	化学療法剤に対する耐性検査		0	0	0	0	0	0
医薬品・ 家庭用品 等検査	医薬品		59	31	27	20	17	154
	医薬部外品		0	0	0	0	0	0
	化粧品		0	0	0	0	0	0
	医療機器		1	1	1	5	1	9
	毒劇物		0	0	0	0	0	0
	家庭用品		93	84	74	80	80	411
その他		3	0	0	0	0	3	
栄養関係検査		0	0	0	0	0	0	

項目	区分	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	計	
水道等 水質検査	水道原水	細菌学的検査	11	5	0	1	0	17
		理化学的検査	0	89	4	0	0	93
		生物学的検査	0	0	0	0	0	0
	飲用水	細菌学的検査	80	86	297	132	128	723
		理化学的検査	85	0	13	166	122	386
	利用水等 (プール水等を含む)	細菌学的検査	94	104	131	67	79	475
理化学的検査		120	129	68	32	93	442	
放射能	環境試料(雨水・空気・土壌等)		0	0	0	0	0	0
	食 品		0	0	1,308	4,100	4,482	9,890
	そ の 他		0	0	971	2,559	4,500	8,030
温泉(鉱泉)泉質検査		0	0	0	0	0	0	
そ の 他 (浴槽水中のレジオネラ属菌等検査)		143	121	75	108	111	558	
合 計		8,089	7,196	9,194	12,335	15,767	52,581	

2 その他

「福島県衛生研究所年報」編集要領

- 1 福島県衛生研究所年報（以下、「年報」という。）の構成
年報は、業務活動の報告と調査研究成果の開示を目的として発行する。その構成は、次のとおりとする。
 - I 組織機構と決算
 - II 業務概況
 - III 業務報告
 - IV 論文等
 - (1) 論文
 - (2) 資料
 - V 学会発表及び専門誌への投稿状況
 - VI 参考資料
- 2 業務活動の報告は、次のとおりとする。
 - 1) 組織機構と決算
沿革、施設と備品等、組織と業務、職員配置、歳入歳出決算について説明する。
 - 2) 業務概況
主な成果について説明するほか、総務企画課、微生物課、理化学課、試験検査課、各支所の業務活動の概況について説明する。
 - 3) 業務報告
主要な業務でかつ横断的に関係する業務について、全体としての活動実績、成果等をわかりやすく説明する。
 - 4) 学会発表及び専門誌への投稿状況
学会発表等の実績を掲載する。
 - 5) 参考資料
検査実績の推移、年報編集要領等を掲載する。
- 3 論文等の掲載は、次のとおりとする。
 - 1) 掲載する論文等の区分等
 - (1) 論文等の内容
公衆衛生に関することを原則とする。
 - (2) 区分
論文：有意義な新知見を含むもの
資料：資料的価値のあるもの

(3) 投稿者の資格

福島県衛生研究所職員であることを原則とする。

ただし、福島県衛生研究所職員と共同研究である場合、その他福島県衛生研究所編集委員会（以下、「編集委員会」という。）が認めた場合は、個人等であっても投稿できる。

(4) 投稿の受付

期限は編集委員会が決定する。

2) 査読

投稿された原稿は査読に付す。査読により、採録、棄却、条件付採録を決定する。なお、条件付採録の場合は、期限内に再投稿したものに限り。

4 編集委員会

- 1) 編集委員会は、所長、副所長（総務）、副所長（業務）、各課長で構成する。
- 2) 編集委員会の事務局は、総務企画課に置く。

附 則

- 1 この要領は平成 16 年 6 月 24 日から施行する
- 2 この要領は平成 16 年 9 月 21 日から施行する
- 3 この要領は平成 17 年 12 月 1 日から施行する
- 4 この要領は平成 17 年 12 月 21 日から施行する
- 5 この要領は平成 18 年 6 月 6 日から施行する
- 6 この要領は平成 20 年 11 月 10 日から施行する
- 7 この要領は平成 25 年 7 月 17 日から施行する
- 8 この要領は平成 26 年 6 月 13 日から施行する